

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農業産出等額	/	1,144 億円 (27年)	1,149 億円 (28年)		1,155 億円 (29年)
	1,138 億円 (26年)	1,175 億円 (27年)			1,160 億円 (30年)

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
30年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	/	77% (27年度)	78% (28年度)		79% (29年度)
		77% (26年度)	77% (27年度)			79% (30年度)
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	/	25 産地	30 産地		35 産地
		20 産地	25 産地			40 産地
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）	/	8 連携体	12 連携体		16 連携体
		4 連携体	8 連携体			20 連携体

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455 経営体	475 経営体	
		435 経営体	462 経営体				
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		38.1%	41.1%		44.1%	47.1%
		35.1%	39.0%				

現状と課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国「TPP関連政策大綱」に基づく対策に基づき、生産コストの低減や高付加価値化など、収益力強化に向けた取組を支援しています。引き続き、日EU経済連携協定など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、「三重県GAP推進大会」の開催等により、国際水準GAPの取得に向けた機運醸成と、GAPに挑戦する生産者の掘り起こしを進めています。今後、リーダー指導員の育成等により、GAPの指導体制を強化する必要があります。
- ③需要に応じた水田作物の生産拡大を図るため、小麦品種「あやひかり」の導入促進や小麦・大豆の収量安定化技術の普及等に取り組んでいます。引き続き、食品事業者からの需要に応じ、小麦・大豆等の増産を図る必要があります。また、米政策の見直しに備え、県も参加する「三重県農業再生協議会」において需給調整の取り扱いを決定しました。平成30年産以降の需給調整が円滑に進むよう、生産者に理解と協力を呼びかける必要があります。
- ④県産米の首都圏販路開拓に向け、品質規格を厳選した「プレミアムな『結びの神』」の開発を進めています。今後、良質米生産技術のさらなる普及や首都圏での知名度向上に取り組む必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、機能性の高い野菜を首都圏に供給できるよう、機能性成分分析や機能性の向上を図る施肥方法の検討を進めています。今後、首都圏のケータリング事業者等をターゲットに、プロモーションを行う必要があります。また、野菜の安定供給に向け、価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施するとともに、次世代施設園芸を担う人材の育成に向け、県も参画するコンソーシアムにおいて、実証施設（植物工場）の整備を進めています。
- ⑥国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの技術や新品種の導入を進めるとともに、新たな輸出産地の掘り起こしなどに取り組んでいます。さらなる輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、アジア経済圏において県産果樹の魅力発信を行う必要があります。
- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、伊勢茶のPRのための高級ボトル茶の開発や、米国の残留農薬基準に対応する栽培技術の普及、米国への販路開拓などに取り組んでいます。今後、輸入関税が撤廃されるEUも視野に、伊勢茶の海外展開を図る必要があります。
- ⑧花き花木については、東京オリンピック・パラリンピックの需要に対応するため、建設事業者や緑化事業者等への販路開拓を推進しています。引き続き、県産花き花木の需要拡大と花育の推進に向け、県内外において展示会等を通じた魅力発信を行う必要があります。

- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成や、「JGAP家畜・畜産物」の認証取得促進、子牛の安定的な確保を図るための繁殖体制の整備、エコフィードの養豚への給与技術の開発等を進めています。今後も、JGAPの認証取得を促進するとともに、技術開発を計画的に進めていく必要があります。
- ⑩県産畜産物の輸出促進に向け、アジア経済圏や米国をターゲットに、畜産関係者の輸出挑戦意欲の醸成とともに、商談機会の提供や商談成立に向けた実践サポートに取り組んでいます。引き続き、海外販路の開拓に向けた事業者の主体的な取組を支援するとともに、特に、日本産牛肉の輸出が解禁された台湾などアジア経済圏への輸出拡大を着実に進めていく必要があります。
- ⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、地域活性化プランの策定支援に取り組み、9月末までに317プラン（新規3プラン）が策定されています。今後、策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積・集約化を加速するため、市町やJA担当者等と連携しながら、ターゲット集落を定め、農地中間管理事業の重点的な推進に取り組んでいます。今後、集積を加速するため、農地利用最適化推進委員等と連携し、地域の事業推進体制を強化する必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、経営の高度化を図る研修会の開催や、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等経営支援スペシャリストの派遣等に取り組んでいます。引き続き、法人化の意向がある経営体に対するサポートが必要です。
- ⑭農業分野における障がい者の活躍を促進するため、本県が主導して7月に「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立（44都道府県参加）し、民間の協議会等と農福連携マルシェを開催しました。また県内では、研修会の開催等により、農作業への従事を支援する農業ジョブトレーナーの育成や施設外就労の拡大に向けた環境整備に取り組んでいます。今後は、全国都道府県ネットワークの活動を推進するとともに、福祉事業所の農業分野における経営の発展をサポートする必要があります。
- ⑮新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催や都市部で開催される移住・就農相談会への参加等を通じて、就農相談やマッチングを進めており、近年の新規就農者数は135人を上回る高い水準で推移しています。さらなる就農促進を図るうえで、働く場としての農業の魅力向上に取り組んでいく必要があります。
- ⑯次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成に向け、平成30年4月に県農業大学校に開設する「みえ農業版MBA養成塾」について、カリキュラムの編成や運営体制等の整備に取り組んでいます。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組んでいます。早期に効果が発揮されるよう、引き続き、「三重県農業農村整備計画」に沿って、計画的に進める必要があります。
- ⑱平成29年度に被災した農地および農業用施設等について、早期の復旧が必要です。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①農業の競争力強化を図るため、今後改訂される「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく対策を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大を図る取組への支援を進めます。
- ②GAPの促進に向けた指導体制を強化するため、リーダー指導員の育成を進めるとともに、「地域GAP推進チーム」を核にして、GAPに挑戦する生産者の掘り起しや、認証取得をめざす農業経営体や産地へのきめ細かな指導、認証取得に向けた支援などに取り組めます。
- ③引き続き、各市町段階の「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、米・麦・大豆・飼料用米等の生産拡大や種子の安定確保、麦・大豆の増産に向けた技術の普及などに取り組めます。また、米の需給調整が円滑に進むよう、引き続き、全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するとともに、生産者に対し需給調整への参画を呼びかけます。

- ④東京オリンピック・パラリンピックに向け、県産米の品質向上を図る技術の普及や、首都圏の高級ホテルやレストラン等での「プレミアムな『結びの神』」のプロモーションに取り組みます。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、PR冊子等を用いて首都圏で野菜の機能性に着目したプロモーションを実施します。また、次世代施設園芸の担い手を育成するため、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が整備した実証施設において、高品質トマトの周年安定生産技術の実証および研修を実施します。
- ⑥国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、引き続き、マルチ・ドリップ栽培技術や新品種の導入などを促進します。また、タイをはじめアジア経済圏での県産果樹の販路拡大に向け、商品の多様化や新たな産地の掘り起こしなどに取り組みます。
- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏等における高級ボトル茶などを活用した伊勢茶のPRを図るとともに、EUへの輸出も視野に、欧米の残留農薬基準に対応した茶の生産拡大や輸出に向けた商談機会の創出などに取り組みます。
- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。県内では、花き花木の展示・販売や体験教室等の消費拡大イベントにより、花育の推進を図ります。
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、「JGAP家畜・畜産物」の認証取得に向け、農場HACCP認証取得農場に対する重点指導に取り組みます。また、繁殖雌牛の増頭や和牛繁殖技術の向上、エコフィードの養豚等への給与技術等の確立に向け、研究開発を進めます。
- ⑩県産畜産物の海外販路開拓を進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、台湾をはじめとするアジア経済圏を主なターゲットに、県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、現地バイヤー等への商談機会の創出や現地での効果的な情報発信等に取り組みます。
- ⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地利用最適化推進委員と連携し、推進ターゲットおよび推進方策の明確化を図るとともに、水田農業に加え、茶や果樹の産地において、担い手に対する事業活用メリットの周知等に取り組み、農地中間管理事業の活用を促進します。
- ⑬雇用力のある法人経営体の育成に向け、引き続き、経営の高度化を図る研修会の開催や、経営支援スペシャリストの派遣等に取り組みます。
- ⑭農福連携の定着、発展に向け、全国都道府県ネットワークと連携し、先進的な取組をふまえた国への政策提言やノウフク商品の発信等に取り組みます。また、農福連携に取り組む福祉事業所の農業経営の発展に向け、企業と連携した新商品の開発や販路開拓をサポートする人材等の育成に取り組みます。
- ⑮働く場としての農業の魅力を高めていくため、ICT等を活用した取組を進め、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化、生産性の向上などにつなげます。
- ⑯「みえ農業版MBA養成塾」により、地域農業の核となる若き農業ビジネス人材の育成に取り組み、先進的・革新的な農業ビジネスを展開しながら質の高い就業の場を提供できる経営体の確保を図ります。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めます。
- ⑱平成29年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		366 千m ³	387 千m ³		406 千m ³	426 千m ³
	303 千m ³	316 千m ³				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
30年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		22.0%	23.0%		24.0%	25.0%
		21.7%	24.7%				
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）		47,000 ha	52,000 ha		57,000 ha	62,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		41人	42人		43人	44人
		41人	49人				
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積		2,000ha	2,000ha		2,000ha	2,000ha
		2,775ha	2,402ha				
31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部）	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度		60,000人	62,000人		64,000人	66,000人
		58,692人	60,757人				

現状と課題

- ①県産材の需要拡大を図るため「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組への支援や、尾鷲ヒノキが「日本農業遺産」に認定されたこともふまえ、東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への採用に向けた森林認証材のPR、販路拡大に向けた新たな木製品の商品開発等を進めています。また、付加価値の高い製品の輸出に向け、ジェットロ三重を通じて、韓国で開催される見本市の情報収集および出展に向けた打合せを行っています。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の、内装材、家具等へのさらなる利用拡大、原木より付加価値の高い製品での輸出促進などを進める必要があります。
- ②平成30年に稼働予定の紀伊半島初となる合板工場への原木（B材）の安定供給に向け、県内の木材市場9者と供給体制の構築に関する意見交換を行いました。また、県内3か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（C材）の供給体制の整備を図るため、高性能林業機械等の導入や枝葉等の現地チップ化の取組に対して支援しています。引き続き、今後需要の増加が見込まれるB材、C材の安定供給体制の構築を早急に進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、林業事業者による生産活動と併せて、木の駅プロジェクトや自伐型林業の推進など多様な主体による林業生産活動の活性化を進めていく必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計4校で実施予定）を開催しています。林業従事者数は減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを7月に開講するとともに、9月からは林業リーダーコースを開講しました。今後は、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」の開講に向けて、産学官連携組織を設立し、オール三重でのサポート体制を構築するなど、具体的な準備を進める必要があります。

- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めています。また、全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備と併せて、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに菰野町において「企業の森^{*}」の協定締結に向けた調整を2件進めているほか、鳥羽市において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベントを開催（10月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（7回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（3回）などを開催しました。また、飯野高校との連携によりデザインされ、10月に運用を開始した木育バスも活用しながら、木育を幅広く県民に広める「ミエトイ^{*}・キャラバン」（9回）の取組を進めています。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業を活用し、地域の実情に応じたさまざまな森づくりを進めています。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携してケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（7月）を開催しました。また、平成30年度は税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、今年度から市町・関係団体への意見照会（50団体）、県民参加のワークショップの開催（14会場266名参加）、アンケート調査等を実施し、現行制度について県民から幅広い意見聴取を行いました。引き続き、より良い制度となるよう成果の検証や様々な主体との意見交換を進める必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県産材の需要拡大に向けて、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけつつ、地域材によるサプライチェーン構築に向け製材所等とのマッチングを進めるとともに、公共建築物等における木材利用を推進するため、低層建築物の木造化に関する設計や提案ができる人材の育成に取り組みます。また、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設における内装や設備品等への森林認証材の利用促進に向けたPR活動を行います。さらに、韓国での県産材製品のPR活動の成果を生かし、商談の機会を創出するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。
- ②合板用材となるB材の安定供給体制の構築に向けて、木材市場、素材生産業者、合板工場等が連携した協議会を開催し、素材生産量の増大と原木の安定供給を促進します。また、バイオマス発電の木質チップ燃料となるC材の供給量増大に向けて、高性能林業機械等の導入や、枝葉等を効率的に収集運搬する取組について引き続き支援します。
- ③素材生産量の増大を図るため、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業システムや植栽本数の低減による低コスト造林の推進、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、路網等の基盤整備を実施します。また、地域の自立的な林業活動を活性化するため、木の駅プロジェクトや自伐型林業の促進に向けた研修会を開催します。

- ④新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等への総合窓口として、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関する様々な相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。
- ⑤多様な経営感覚を持ち、中山間地域を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」について、林業講座「もりびと塾」の成果や、林業関係団体等からの要望等をふまえ、目指す人材の育成に向けた講師陣やカリキュラムの検討、研修フィールドの選定等を進めます。また、平成30年10月にアカデミーのプレ開講として、記念シンポジウムや公開講座を実施し、平成31年4月の本格開講に向けたPRに努めます。
- ⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。また、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。
- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民や次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントの開催、森林環境教育・木育の指導者のレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。また、5年目を迎える税の見直しについては、市町等関係者との意見交換などを実施しながら、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、より効果的な税制度となるよう検討を進め、平成30年8月を目途に改定案を策定します。

施策 314 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業者1人あたり漁業生産額		611万円 (27年)	630万円 (28年)		648万円 (29年)	667万円 (30年)
	641万円 (26年)	713万円 (27年)				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
30年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を3%増加させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）		3件	6件		9件	12件
		—	3件				
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45歳未満）		33人	36人		39人	42人
		32人	34人				
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合		24.0%	26.0%		28.0%	30.0%
		23.0%	25.1%				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31404 水産基盤 の整備・保全 (農林水産部)	耐震岸壁の整備 を行った防災拠点漁港数 (累計)	2 漁港	2 漁港	3 漁港	

現状と課題

- ①東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏での情報発信イベント（10、11月及び2月）を通じて、県産水産物の販売促進及び認知度向上を図るとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベル認証の取得を働きかけています。また、県産水産物の輸出に向け、県輸出促進協議会水産部会員を対象に、EUやベトナム向け輸出の研修会を開催しました。さらに、11月にはシンガポールやベトナムにおいて現地商談会の開催などの支援を行います。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。
- ②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況が悪化している養殖漁業の体質強化を図るため、迅速にアサクサノリ含有量を把握できるPCR検査手法を用い、アサクサノリの養殖技術を確立する取組や、マダイ・シマアジ養殖において、ITを活用した新たなシステムを組み込んだ給餌機による作業の効率化に共同で取り組むグループを支援しています。引き続き、養殖漁業の経営改善に向け、作業の共同化等への支援を行う必要があります。
- ③水産業・漁村の活性化に向け、漁業者や関係団体と連携して「三重県水産業・漁村振興指針」に定める取組や策定された浜プラン等に掲げられている取組の進捗管理を図るとともに、真珠および青さのり養殖の広域浜プラン等の策定を支援しました。引き続き、カキ養殖の広域浜プランや未策定地域の浜プランの策定を支援し、漁業所得の向上等を促進することにより、漁村地域の活力向上につなげる必要があります。
- ④地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）等でのイベントを通じて、日本農業遺産に登録された海女漁業と真珠養殖業の魅力を発信しました。また、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会を開催するとともに、クロアワビの資源増大を図る種苗生産体制の確立に取り組めます。引き続き、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催、クロアワビの資源増大に取り組む必要があります。
- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、漁師塾の運営支援、漁師塾等で就業をめざす若者等を対象とした講習会の開催、漁業インターンシップ（高校生5名、大学生4名）の実施、新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会の立ち上げ（2地区）などに取り組めました。また、将来を担う若手漁業者の経営スキルアップや就業希望者を雇用・指導する経営者の育成講座の開催などに取り組めます。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、円滑に漁業に着業・定着できるよう支援する必要があります。
- ⑥不漁等による減収緩和など漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図るため、関係団体と連携して9月に漁協役員を対象とした研修会を開催しました。また、競争力強化を図るため、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力化・省コストに必要な機器等の導入を支援します。引き続き、漁協への説明会等を通じて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。

- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画の策定を促進した結果、資源管理に参加する漁業者の割合は25.1%に向上しました。また、昨年度末の許可更新時に、中型まき網漁船にA I S設置を義務付けたところ、これまで操業違反は確認されていません。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画の策定など、資源管理の徹底を図ります。さらに、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに、取締船の維持管理が必要です。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活に向け、四日市市沖で干潟造成に取り組むとともに、漁業者と連携し、伊勢市沖でアサリ稚貝の移殖放流を実施しました。また、イセエビ等の生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成に取り組んでいます。引き続き、干潟造成やアサリ稚貝の放流効果調査に取り組むとともに、藻場造成を進める必要があります。
- ⑨地震・津波に対応する漁港の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備および早期復旧と利用者の安全を図る漁港BCPの策定を進めています。また、安全で使いやすい漁港施設の維持に必要な機能保全対策を実施するとともに、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援しました。引き続き、漁港の防災・減災対策を計画的に進めるとともに、漁港施設機能の保全対策の推進や共同利用施設等の整備への支援が必要です。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①国内外などにおける県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等においてイセエビなど三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進します。また、これまでの海外での営業活動が県産水産物の恒常的な輸出に繋がっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖漁業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、養殖漁業の経営改善に向けた作業の共同化の取組への支援等を行います。
- ③水産業・漁村の活性化に向け、関係団体等と連携して「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や担い手の確保、資源管理の推進、内水面漁業の振興などの取組を着実に進めるとともに、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、浜プラン等の策定を支援します。
- ④鳥羽・志摩地域への集客・交流を図るため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上のための研修会等の開催やクロアワビの資源増大など、海女の所得向上に係る取組等を支援します。
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップを実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた検討、漁業就業支援フェアや移住相談会などへの参加を通じ、新規就業者の確保・定着に向けた取組を進めます。
- ⑥漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進します。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、資源評価を行うとともに、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。

- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成やアサリ稚貝の移殖マニュアルの作成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めます。
- ⑨漁港の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備、漁港BCPの策定を進めるとともに、安全性を備えた漁港施設を維持するため、機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備の支援を行います。

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		64.5%	66.0%		67.5%	69.0%
	63.1%	64.7%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
30年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成31年度69.0%)の達成に向けて、年平均1.5%ずつ増加させる目標として、平成30年度の目標値を67.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部)	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)		1,440件	1,660件		1,880件	2,100件
		1,314件	1,741件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15 件	30 件		45 件	60 件
		—	15 件				
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13 社	26 社		39 社	52 社
		—	22 社				
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44 データ	56 データ		68 データ	80 データ
		32 データ	46 データ				

現状と課題

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。8月から9月にかけて県内5地域で協議会を開催し、「人材の確保・育成」、「創業・事業承継」、「販路拡大」など主に検討するテーマを地域毎に設定し、今後の施策展開に関する意見交換を行うとともに、協議会の下に設置した個別テーマ毎のワーキンググループを平成29年9月末までに6テーマで計13回開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会での議論等をふまえ、特に全ての地域で議論された「事業承継」の課題などを中心に、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。
- ②商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、平成29年9月末までに102件（制度創設以来953件）を認定しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、生産性向上の促進や人材不足への対応などアフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。

- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、現在、国から20商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員」に26名（平成29年9月末現在45名）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、「経営支援員」の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう体制の充実を図る必要があります。また、国から委託を受けて（公財）三重県産業支援センターが事務局となり、商工団体、金融機関、工業団体及び県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を平成29年8月に組成しました。今後は、平成29年度に策定予定の「三重県事業承継支援方針（仮称）」に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」の構成機関が行う事業承継診断等の取組を進めていく必要があります。
- ④中小企業・小規模企業のニーズに合った金融の円滑化を図っており、平成29年度の県制度融資の新規融資実績（8月末時点）は、363件、約47億円となっています。国においては、中小企業信用保険法を改正し、新たに事業承継に必要な資金（株式取得資金等）を信用保険の対象とする等の措置を講じました。（平成30年4月1日施行予定）また、東海財務局津財務事務所の「法人企業景気予測調査」（平成29年8月調査）によると、平成30年1～3月期の景況判断（見通し）は、大企業・中堅企業では上昇幅が減少し、中小企業は下降に転じるとなっており、人材不足を示す指標も中小企業では高い水準で推移しています。
- ⑤平成28年7月に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、「MIEグローバル・スタートアップカフェ」を6回開催します。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」による支援（2事業者）を予定しています。今後は、スタートアップの段階に応じたきめ細やかな支援を行い、さらなるスタートアップ創出促進に取り組む必要があります。
- ⑥地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に係る取組に参画しました。引き続き、地域商店街の活性化に向けた取組を支援していく必要があります。
- ⑦伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品づくりにむけて、デザイナー等との連携により、商品企画から流通までの一貫したブランディングの取組を支援するとともに、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、産業の振興及び商品開発の機運醸成に取り組んでいます。また、後継者の確保と技術の伝承・向上や、販路開拓に取り組む事業者の支援を行うとともに、引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑧伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（3回）や現地訪問（2回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。

- ⑨地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しました。引き続き支援施策の周知に努める必要があります。
- ⑩「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制を整備し、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組んでいます。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。
- ⑪「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの連続講座や子ども向けのイベント等の開催による人材の育成、ICTベンダー企業とユーザー企業のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組んでいます。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があります。
- ⑫千葉市、福岡市等11市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、協議会事業として防災関係オープンデータのスマホアプリでの活用、県職員向けIoT基礎研修などに取り組まれました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握および解決策の検討等を行います。また、個別テーマ毎に設置するワーキンググループにおいて、平成29年度に全ての協議会で議論された事業承継に力を置きつつ、これまでの検討課題とともに新たに協議会で提言された事項を含めて具体策を検討し、地域課題解決のための具体的な取組につなげます。
- ②県内中小企業・小規模企業の主体的な経営向上の取組を促進するため、商工団体等関係機関と連携し、三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップを引き続き行うとともに、経営向上計画の実現に向けた認定後のフォローアップや、ステップ1及び2からステップ3へのステップアップ促進に取り組めます。
- ③中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、商工団体や（公財）三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、経営発達支援計画の認定促進、経営支援員等への研修機会の提供など、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図るとともに、事業承継などの喫緊の課題に関係機関との情報共有や連携を進め、「三重県事業承継ネットワーク」を中心に取り組みます。
- ④中小企業信用保険法の改正や中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑤創業・第二創業（スタートアップ）を支援することにより、新たな就業の場を創出するとともに、「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、新しい技術やサービスによるグローバルな視点を有する創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や経済成長を図ります。
- ⑥暮らしやすい環境の確保と地域コミュニティ機能を維持するため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供を図ります。

- ⑦伝統工芸品、地場産品を活用した商品開発・販路拡大については、デザイナーとの連携や情報発信等により、大都市圏を視野に入れた付加価値の高い商品づくりに向けた支援を継続的に行います。また、デザイン性の高い優れた伝統産品・地場産品等を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、伝統工芸品、地場産品等を活用した産業の振興及び商品開発の機運醸成に取り組みます。伝統産業・地場産業の後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に向けた事業者の取組に対して支援します。
- ⑧県の伝統工芸品・地場産品等のブランド価値を高めるため、付加価値の高い商品の創出等について取組の方向性を検討するとともに、国内外でのブランド化のきっかけづくりに取り組みます。
- ⑨伝統産業、地場産業の職人（経営者）の商品開発・販路開拓に必要な知識の習得に向けて、研修会や現地訪問、研修成果を発表する場を提供し、商品開発・販売力の向上につなげていきます。また、地域産業資源の指定等により、それらを活用した事業者の取組を支援します。
- ⑩中小企業者等に対する地域資源活用施策の周知・普及啓発活動を行います。
- ⑪先導的な取組の推進、事業者のICT活用支援、人材育成と基盤強化等、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に沿った取組を、外部評価委員会の意見もふまえ、関係各課及び産学官が連携して、より効果的に実施できるよう取り組みます。
- ⑫「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、引き続きICTに関する知見の共有、企業内及び企業外の女性・若者・子ども等を対象とした人材育成・確保・定着、企業間マッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進などに取り組みます。
- ⑬「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額		10,783千円 (26年)	10,983千円 (27年)		11,183千円 (28年)	11,383千円 (29年)
	10,163千円 (26年)	10,163千円 (26年)				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額					
30年度目標値の考え方	平成25年実績10,383千円から平成29年実績（平成31年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、平成30年度の目標値を11,183千円に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）		15社	20社		25社	30社
		10社	15社				
32202 ライフイノベーション*の推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7件	15件		24件	34件
		—	7件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		35件	70件		105件	140件
		—	45件				
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		27件	54件		81件	108件
		—	31件				
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）		13件	26件		39件	52件
		—	15件				

現状と課題

雇用経済部

- ①強じんて多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、経営者、有識者等を構成員とする「『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード」を10月に開催します。アドバイザーボードからの助言・提言を参考に、引き続き、県内産業のステージアップに向けた取組を進める必要があります。
 - ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行っています。また、9月に名古屋で開催された「エアロマート名古屋2017」への出展支援等を通じて、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を創出しました。人材育成については、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、県内企業5社において、OJTとOFF-JTを組み合わせた人材育成を実施するとともに、技術講座（CADセミナー等）の開催などを進めています。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度を活用して、学生が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めています（学生6名を留学生として採択）。
- 引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。

- ③県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を平成29年6月に設立し、「地域資源」、「基盤技術」、「成長分野」などの分野別研究会において、「省エネ型陶磁器製造技術の開発」や「プレス成形シミュレーションの高性能化技術の開発」、「次世代炭素繊維複合材料の成形加工技術の開発」など、具体的な技術開発の取組を進めています。さらに、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、(公財)三重県産業支援センターと連携して、9月末までに4件の外国出願に対して支援を行いました。今後も引き続き、県内企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図る必要があります。
- また、高度部材イノベーションセンター(AMIC)については、平成29年度末に設立から10年が経過するため、高度部材やものづくりのイノベーションの誘発促進など、今後の取組方向について検討を進めているところです。
- ④県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成29年9月末までに企業との協働による新技術導入試験を4件、補助金申請のブラッシュアップ支援を29件、企業の課題解決を図る共同研究を21件、現場派遣等技術支援を27件実施しています。
- また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を8回開催しました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究7件に取り組んでいます。
- 引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。
- ⑤県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を6回開催し、64件の商談につながりました。企業等の新たなビジネスマッチングを創出する産業展示会「みえリーディング産業展2017」は10月27日～28日に開催します。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業選」は、12月の表彰に向け、表彰企業の選考を行っています。大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。
- ⑥三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行いました。また、10月の「みえリーディング産業展2017」には北海道ブースを設置することとしています。今後も、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

健康福祉部

- ⑦ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成29年度においては8月末時点で4件の製品化事例が生まれました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品化事例を生み出していく必要があります。また、平成28年開催の伊勢志摩サミットや「認知症サミット in Mie」の提言に基づき、認知症の人やその家族等の当事者に目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の創出に向け、9月23日には、世界アルツハイマーデー記念講演会会場に製品展示会を併設開催するとともに、約150名の参加者を対象としたニーズ調査を行いました。今後は調査結果をふまえ、認知症ケア製品等の開発に向けた取組を促進する必要があります。
- ⑧産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」の主要取組である統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、事業主体の三重大学医学部附属病院を中心とした9医療機関において患者の医療情報収集に必要な基盤整備が進んでおり、平成29年8月末時点で約25万人の収集が行われています。引き続き、目標の30万人をめざして医療情報の収集を進めるとともに、活用を促進する必要があります。また、みえライフイノベーション推進センター（以下「MieLIP」という。）においては、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業や大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな取組が行われています。引き続き、企業等によるMieLIPの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①社会経済情勢の変化や県内企業の動向、「『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード」からの助言・提言をふまえ、県内産業の振興に向け、成長産業の創出・育成などの取組を進めます。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、平成30年11月に開催される国際航空宇宙展への出展支援等を通じて、航空宇宙産業への参入や事業拡大を促進します。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、大学生等の海外留学支援や高校生の製造現場見学等により、将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。
- ③県内ものづくり企業の基盤技術を強化するとともに、それぞれの技術的課題の気づきや解決につなげることができるよう、産学官が連携した研究会を引き続き開催します。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得を促進するため、県工業研究所や大学、（公財）三重県産業支援センターなどの支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。AMICについては、平成29年度に検討した取組方向に基づいて、本県北勢地域の産業集積の強みを生かし、高度部材やものづくりのイノベーションの誘発に向け取り組んでいきます。

- ④県内ものづくり企業の技術開発力を底上げするため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、県内企業の個別・共通課題の解決に取り組むとともに、共同研究や産学官プロジェクトの創出につなげます。
- ⑤大手企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大手企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大手企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所の産学官連携研究会等との連携を強めます。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰し、県内企業の魅力を全国へ発信します。
- ⑥三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。

健康福祉部

- ⑦ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉機器や医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等、さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスについて、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業をはじめとする企業とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組めます。また、認知症ケアに必要な製品・サービスを本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、ニーズに基づく製品開発の取組を支援します。
- ⑧「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づく医療情報DBの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討等を行います。また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるM i e L I Pの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内における 飲食品の製造品出荷額 および販売額の 合計		6,627億円 (26年)	6,676億円 (27年)		6,726億円 (28年)	6,774億円 (29年)
	6,577億円 (26年)	7,534億円 (27年)				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食品販売額の合計					
30年度目標値 の考え方	平成26年実績(6,577億円)から平成29年実績(平成31年度目標)を3%増加させる(6,774億円)ことをめざしており、毎年前年比0.75%増加させることを目標に、平成30年度の目標を6,726億円としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32301 「みえの食」の 情報発信と販路拡大に 向けた支援(雇用経済部)	商談会等に出展した 県内食関連事業者が 商談に至った件数		650件	650件		650件	650件
		587件	660件				
32302 「みえの食」の 産業振興を支える人 づくり(雇用経済部)	「みえの食」の産業を 担う人材の育成数(累計)		80人	160人		240人	320人
		—	81人				

現状と課題

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するための庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、施策の着実な実施と目標達成に向けて、必要に応じて各課が連携を進めていくことを確認し、体系的な施策の実施に取り組んでいます。今後は、アドバイザリーボードでの助言・提言を取組に反映させ、食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。
- ②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外の市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品企画力向上、販売戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援しています。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大、県産品の高付加価値化に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう支援していく必要があります。
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組んでいます。今後は、輸出に取り組む事業者に対する商談後のフォローアップやさらなる商談機会の提供に取り組んでいく必要があります。
- ④「お伊勢さん菓子博 2017」については、関係機関と調整を図りながら、菓子博実行委員会の取組を支援し、菓子を通じた三重県の魅力発信をはじめ、県内菓子職人の技能向上、県産品を活用した新商品開発、県内高校・専門学校との連携による次代を担う人材育成など、多くの成果が得られました。今後は、菓子博で得られた成果を県内食関連産業の振興につなげていく必要があります。
- ⑤将来の県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等と連携し、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況の調査等を行っています。今後は、これらの結果を基に関係者とともに「食の人材」の育成に求められる取組について検討を進める必要があります。

平成 30 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。
- ②伊勢志摩サミット、菓子博の成果も生かしながら、国内外の市場の獲得を進めるため、「みえの食」の高付加価値化に向けた県内事業者の商品戦略の立案や地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援します。
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを主なターゲットとして、着実な輸出につなげるためのきめ細かな支援を行うとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、国際見本市への出展を支援するなど、商談機会を創出します。
- ④平成 29 年度の調査もふまえ、県内事業者や教育機関等と連携して、県内食関連産業を担う人材が継続的に育成されるためのプラットフォームの構築に取り組めます。

施策 324 地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	/	411千世帯 (27年度)	478千世帯 (28年度)		519千世帯 (29年度)	543千世帯 (30年度)
	384千世帯 (26年度)	458千世帯 (27年度)			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数					
30年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて、今後の導入見込や国の導入目標をふまえて掲げた平成31年度の目標値(543千世帯)の実現に向けて、平成30年度の目標値を519千世帯と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32401 新エネルギーの導入促進 (雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	/	10回	20回		30回	40回
		—	17回			/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）		17件	22件		27件	32件
		12件	20件				
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19件	24件		29件	34件
		14件	20件				
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23テーマ	29テーマ		36テーマ	44テーマ
		16テーマ	24テーマ				

現状と課題

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」を8月に開催し、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。
- ②大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの適正運用に取り組む必要があります。
- ③小水力、小型電動モビリティを活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ④家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ⑤石油コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対し、提案・要望活動を行いました。また、四日市コンビナートの強靱化に係るセミナーを開催するとともに、平成29年度から平成31年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しています。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に取り組む必要があります。

- ⑥県工業研究所と企業が、「水素・燃料電池関連技術の開発」、「農業施設向け太陽エネルギーの利用」、「PVパネルのエネルギー変換効率向上に向けた検討」など、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組んでいます。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげる必要があります。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげていく必要があります。
- ⑦各種イベントでの燃料電池自動車展示や、「みえ水素エネルギー社会研究会公開セミナー」（平成29年10月開催）等の開催により、水素エネルギーに係る普及啓発や情報発信に取り組んでいます。引き続き、水素エネルギーの利活用に関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。
- ⑧平成29年10月開催の「みえバイオリファイナリー研究会公開セミナー」において、バイオマス利活用技術に関する講演を行います。引き続き、バイオリファイナリーに関心のある企業とバイオ燃料やセルロースナノファイバーなどの技術を有する企業等とのマッチングの機会を提供するとともに、企業や大学と連携した研究開発プロジェクトの構築などによる県内産業の振興に取り組むことが必要です。
- ⑨「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、平成29年4月から6月にかけて志摩半島沖で実施されたメタンハイドレートの第二回産出試験を受けて、海洋掘削を行った企業等によるセミナーを開催し、市町等と研究開発状況等の情報共有を図ります。今後も、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を注視しながら、地域活性化につながる取組方策について、市町との情報共有を進めていく必要があります。
- ⑩発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しています。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。

企業庁

- ⑪RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ②「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。
- ③農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ④市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。

- ⑤四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、全国石油コンビナート立地道府県協議会を通じ、国への提案・要望活動を行います。また、事業継続計画（BCP）等に基づく強靱化対策関連事業を支援します。
- ⑥県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげます。
- ⑦「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信を行うなど、水素エネルギー社会の実現に向けた取組を進めます。
- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、平成 26 年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑨「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を注視しながら、地域活性化につながる取組方策について検討します。
- ⑩発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国の交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。

企業庁

- ⑪RDF 焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率	/	25%	88%		94%	100%
	—	344%			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度以降の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。					
30年度目標値の考え方	平成28（2016）年度から平成31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525億円）の100%達成をめざして、平成30（2018）年度末までに94%達成することを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）	/	60件	236件		240件	240件
		—	176件			/	/
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）	/	1件	4件		5件	6件
		—	3件			/	/
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	/	5件	10件		15件	20件
		—	5件			/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32504 四日市港 の機能充実と活 用（雇用経済部）	四日市港におけ る外貿コンテナ 取扱量		23万 TEU*	24万 TEU		25万 TEU	26万 TEU
		17万 TEU	17.9万 TEU				

現状と課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。平成29年度（9月末時点）は、投資額345億円、立地件数22件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。さらに、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を促進することで、地域の成長発展を図ることを目的とする「地域未来投資促進法」に係る基本計画について、9月29日に国の同意を受けたことから、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。
- ②外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。平成29年度（9月末時点）は、県内への投資につながった実績がまだありませんが、地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。
- ③県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。平成29年度（9月末時点）は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど4件の取組を進めています。また、新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。
- ④四日市港については、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備や、利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われています。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、地域経済牽引事業の促進を図ります。

- ②市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組みます。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めるなど、引き続き、操業環境の向上に取り組みます。
- ④臨港道路霞4号幹線をはじめとする道路整備やコンテナクレーンの増設等に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をPRするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成31年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	—	30件 34件	60件		90件	120件
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数					
30年度目標値の考え方	平成28年度の実績もふまえ、平成31年度の目標達成に向け、毎年度着実に連携した取組が実施されるよう、平成30年度の単年度目標を30件(累計90件)としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33101 国際交流の推進(雇用経済部)	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数(累計)	—	3件 3件	6件		9件	12件

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33102 海外事業 展開の推進（雇 用経済部）	海外事業展開に 取り組む企業数		15社	30社		47社	64社
	（県が支援また は関与した県内 中小企業等）（累 計）	—	15社				

現状と課題

- ①三重県企業国際展開推進協議会を通じて県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや三重県産業支援センター、ジェトロ、県内金融機関・損害保険会社等が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開等を支援しています。引き続き、国、市町、関係機関と連携しながら、「三重県国際展開支援窓口」をはじめとするさまざまな国際展開支援の取組を活発化させていく必要があります。また、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等を踏まえ、みえ国際展開に関する基本方針の改訂作業を進めています。
- ②みえ国際展開推進連合協議会において、県内企業の国際展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組を連動させながら、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めています。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ③「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成27年6月改定）に基づき、ジェトロとの連携をより一層強化し、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを効果的に活用しています。今後は、これらのほか、平成28年度から本格的に事業を開始した「新輸出大国コンソーシアム」の積極的な活用も加え、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所などの各支援機関とも連携し、県内中小企業・小規模企業等が円滑に事業を実施できるよう努める必要があります。
- ④「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具現化に向けて、「三重県企業国際展開推進協議会航空宇宙部会」（平成27年6月設置）を中心に、県内中小企業・小規模企業等の取組を支援しています。具体的には、航空宇宙産業を含む産業連携に関する覚書（MOU）を締結している米国ワシントン州等を中心に、航空宇宙産業におけるビジネス交流等を実施しています。引き続き、ジェトロ等と連携しながら、海外の航空宇宙関連企業と県内企業とのビジネス交流を促進していく必要があります。
- ⑤大使、総領事等の来県のを機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しています。これらを踏まえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑥姉妹提携先であるブラジル・サンパウロ州については、平成25年に知事を団長とした産学官民のオール三重県訪問団をブラジル・サンパウロ州に派遣し、「三重県とサンパウロ州との姉妹提携40周年記念共同宣言」に署名するなど、友好の枠を超えた交流への発展につながるよう進めてきました。このことを踏まえ、引き続き両県州の良好な関係と交流の維持を図る必要があります。

- ⑦平成 29 年 10 月に、伊勢志摩サミットの効果についてとりまとめました。効果をさらに大きなものとするよう、引き続きポストサミットの取組を推進していく必要があります。また、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知に努め、県民の皆さんの「行動」につなげていく必要があります。
- ⑧伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を平成 29 年 5 月 26 日に賢島駅 2 階にオープンしました。また、平成 29 年 5 月 20 日から 6 月 4 日までを「みえ国際ウィーク 2017」とし、この期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう推進するとともに、5 月 27 日には『「みえ国際ウィーク 2017」講演会&パネルトーク』を開催しました。

平成 30 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重県企業国際展開推進協議会において、参加企業のニーズ・課題等に対応した独自取組を深化させ、より効率的に県内中小企業・小規模企業等が国際展開できるよう支援していきます。あわせて、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等を踏まえ、随時、みえ国際展開に関する基本方針のローリング（改訂・更新）を検討していきます。
- ②みえ国際展開推進連合協議会での意見を踏まえ、経済ミッション団の派遣等を通じて、引き続き、県内企業の国際展開を支援するとともに、インバウンドの強化等を含めオール三重での国際展開を推進していきます。
- ③ジェットロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により県内中小企業・小規模企業等の国際展開等を支援するとともに、外資系企業誘致を推進していきます。
- ④ジェットロ等と連携して、北米や欧州を中心に、海外の航空宇宙産業関連企業と県内企業とのビジネス機会の創出を図っていきます。
- ⑤大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑥今後の三重県とブラジル・サンパウロ州との良好な関係と交流の維持のため、平成 30 年に節目の年を迎える三重県・サンパウロ州姉妹提携宣言 45 周年や三重県人のブラジル移民 105 周年などの関連行事について、関係機関や団体等と連携した対応を図ります。
- ⑦伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き 4 つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。
- ⑧伊勢志摩サミットについて、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」の活用も図りながら情報発信を行います。また、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		4,850億円	4,900億円		4,950億円	5,000億円以上
	4,830億円	4,919億円				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
30年度目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファン増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を平成31年には5,000億円以上とすることをめざし、平成30年度は4,950億円を目標値とします。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数		980万人	990万人		995万人	1,000万人
		946万人	930万人				
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数		390,000人	410,000人		430,000人	450,000人
		391,740人	351,870人				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33203 伊勢志摩 サミットの好機 を生かしたM I C E*誘致(雇用 経済部観光局)	国際会議開催件 数(累計)		4件	8件		13件	20件
		—	17件				
33204 人にやさ しい観光の基盤 づくり(雇用経 済部観光局)	観光客満足度		22.5%	23.5%		24.5%	25.5%
		21.5%	26.7%				

現状と課題

- ①国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成29年1月から7月の延べ宿泊者数は、約455万2千人で対前年同期比は90.0%、また、外国人延べ宿泊者数については、約14万8千人で対前年同期比66.1%といずれも減少しています。宿泊者の増加を図るべく、地域DMOや観光関連事業者、市町等と連携しながら、一丸となった誘客を展開していく必要があります。
 - ②「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めています。
 - ③「みえ食旅パスポート」の発給数は約30万部(8月末時点)に達しています。引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図る必要があります。
 - ④大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JALなど交通事業者との連携によるプロモーションや、インスタグラム・ツイッターなどSNSを活用した情報発信、クルーズ船寄港に伴う県内各地への周遊促進などの取組を展開しています。今後は宿泊比率の高い関西圏を中心とした大都市圏からの宿泊促進に向けてさらに注力していく必要があります。
 - ⑤「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成29年9月に(公社)三重県観光連盟が地域連携DMO(全県DMO)として日本版DMO候補法人の登録申請を行いました。既に設立された6つの地域DMOや観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、(公社)三重県観光連盟と県が連携を強化していく必要があります。
 - ⑥海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、平成29年6月からインスタグラム(3言語(英語、繁体字、タイ字)対応)により、ハッシュタグ「#Visitmie」を付けた投稿の促進による三重の魅力発信を行っており、フォロワー数は約3,000(9月末)となっています。また、欧州、台湾における知名度向上及び同地域からの誘客を図るため、フランス、台湾にレップを設置し、営業活動を展開しています。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催するイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」の日本国内での初めての開催(平成30年10月)が決定しました。
- 一方で、観光関係者や海外の旅行会社から、外国人旅行者の関心を引くような体験型の観光コンテンツが十分ではないことや、SNS等のインターネット上での観光情報が不足していること等を課題として指摘されているため、現地の旅行会社や旅行者のニーズをふまえた取組を強化していく必要があります。

- ⑦MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。10月17日から19日にかけて伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる観光庁主催のシンポジウムが伊勢志摩地域で開催されました。一方で、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催により首都圏の多くの会議場が利用しにくくなる平成32年に向けて、県外主催者に三重県への誘致を働きかける必要があります。
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを行っています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①みえ観光の産業化推進委員会において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光事業者やDMO等と連携しながら、三重県の魅力の発信や体験メニューの充実などの魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。
- ②「みえ食旅パスポート」のさらなる利用促進に向けた取組を展開し、コアな三重ファンを中心に、リピーターの増加につなげます。また、大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空、船舶などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。
- ③全県DMOとなる（公社）三重県観光連盟と県の連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・地域への提供や、地域と連携した広域プロモーション等に取り組み、地域DMOや観光関連事業者等による観光地域づくりを支援します。
- ④増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客に向けたSNSを活用した情報発信を充実するとともに、G7を中心とした欧米諸国及びアジアも含めた富裕層等の誘客を進めるため、近隣自治体等と連携した広域での誘客の推進や、農林水産部と連携し体験メニューを活用した誘客に取り組みます。また、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を活用したゴルフツーリズムや台湾からの教育旅行誘致を推進し、旅行者の滞在促進（連泊、リピーターの拡大）に取り組みます。
- ⑤国際会議等MICEについては、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。
- ⑥パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、同基準による調査やアドバイスを実施し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成31年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合		57.5%	59.0%		60.5%	62.0%
	55.5%	65.5%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					
30年度目標値の考え方	平成27年度の実績値（55.5%）を平成31年度に62.0%とすることを目標に、年平均1.5～2.0%程度伸ばすことをめざし、平成30年度の目標値を60.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）		415件	845件		1,295件	1,750件
		—	536件				
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	600,000人		610,000人	620,000人
		674,256人	743,074人				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33303 関西圏営業戦略*の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)		125件	255件		390件	530件
		—	213件				

現状と課題

①「三重県営業本部」では、戦略的なプロモーション活動の展開、「食」の産業振興推進、国際展開の推進の3つの方針に沿った18項目の目標を掲げ、営業本部会議(1回実施)及び営業本部推進チーム会議(4回実施)を開催することで部局間の連携を図るとともに、市町、商工団体、事業者等と連携し目標必達に向けて取り組みました。

三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者との連携により、「お伊勢さん菓子博2017」のPRも含め三重県フェアを4社8回(平成28年度からの通算は16回)開催しました。海外では、香港で初めて、FOOD EXPO 2017に26社の事業者が出展し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

平成29年度後半に予定されている三重プロモーションの実施を通じ、より大きな成果を得られるよう取り組む必要があります。

②三重テラスでは、「お伊勢さん菓子博2017」の開催や伊勢志摩サミット1周年記念など、三重のビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」や「イベント」、あるいは日本橋地域の行事と連動させるなど、テーマ性を持った催事を実施しました。この結果、来館者は、半期となる9月末時点で35万人を超えました。

また、ショップでのテストマーケティング実施等により、県内事業者の販路拡大のチャレンジ支援に努めました。

平成30年度以降、ステージ2(平成30年度～34年度)としてさらなるステップアップを図るため、来館者数の増加など量的な面での実績に加え、魅力的な店づくりや効果的なイベント開催など運営の質も高めていくことが必要です。

③関西圏では、「2017食博覧会・大阪(4月28日～5月7日)」、「関空旅博(5月27日～28日)」、「三重県観光・物産展 in 近鉄あべのハルカス(9月16日)」など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやSNS等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。また、伊勢志摩サミットにより注目された県産食材などを、関西圏のバイヤーへPRすることで、ホテルでの県産食材の活用や関西圏のスーパーでの「三重県フェア」の開催など、食の販路拡大につなげてきました。

今後、関西圏営業戦略を改定し、観光誘客においては、県や市町・団体等が個々に取り組んできた事業について、多様な団体との連携や、食の販路拡大などとの組み合わせにより複合的に展開させることで、より効果的な活動としていく必要があります。また、食の販路拡大においては、県内各地の県産品を関西圏で常時取り扱っていただくなど、さらにビジネスチャンスが広がるような商談の機会等を増やしていく必要があります。

- ①三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、各部局と連携しながら戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、県内事業者と首都圏のバイヤーなどとのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会に合わせて本県の観光情報を発信し、観光誘客・インバウンド誘致につなげていきます。
- ②三重テラスでは、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」を意識した店づくりや、魅力的な催事を開催することにより、集客に努めるとともに、効果的な情報発信や関係団体との連携を深めます。また、引き続き、テストマーケティングの実施などにより、県内企業、事業者のチャレンジ支援、販路拡大を進めます。さらに、三重の応援団、応援企業、応援店舗の加入を促すとともに、首都圏ネットワークの強化・連携を図っていきます。
なお、平成30年度からはじまるステージ2では、来館者の満足度向上など運営の質を高められるよう、「効果的な情報発信」、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスの目指すべき方向性と位置付け、チャレンジングに取り組んでいきます。
- ③関西圏営業戦略（改定版）に沿って、県内市町・団体等との連携を図りながら「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらの営業活動の展開を支える「多様なネットワークの充実・強化」に積極的に取り組んでいきます。また、三重の自然・歴史・文化といったさまざまな分野の魅力発信に加え、U・Iターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進など、県の主要な施策の情報発信についても積極的に実施していきます。

施策 341 次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合		73.9%	74.7%		75.4%	76.1%
	73.3%	72.9%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合					
30年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、平成30年度の目標値を75.4%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率		56.8%	57.6%		58.3%	59.0%
		55.5%	55.8%				
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率		78.9%	79.8%		80.7%	81.5%
		74.3%	78.3%				

- ①若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などの実施に加えて、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントを開催するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスも実施しています。また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状や就職が決まらないまま卒業する学生もいることから、希望に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しています。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV」や、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組んでいます。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。

おしごと広場みえの9月末の登録者数は918名と昨年度同期より34%アップしているものの、利用者及び登録者数の増加につなげるため、さらなる取組の普及啓発を図る必要があります。

- ②県外の就職支援協定大学8校の学生を対象として、U・Iターン就職支援情報の発信を行うほか、関西・中部地域におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しています。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めています（夏休み期間中のインターンシップでは、県外9大学の学生が参加）。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。

- ③不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、スキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施（40名が修了）し、9月末までに26名が就職に至りました。そのほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の支援に努めています。不本意非正規雇用者の割合が若年層で高いことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。

若年無業者への就労支援については、三重労働局と連携して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携して職業的自立に向けた支援に取り組んでいます。今後も個々の利用者に応じたきめ細かな支援が必要です。

- ④県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらうため、「三重ジョブ キッズキャラバン」を、松阪市（12月）及び伊賀市（2月）で開催する予定です。県内外から人を呼び込むためには、企業の魅力や情報を発信していくことが必要です。

- ⑤公共職業訓練については、学卒者等を対象とした施設内訓練により、地域のものづくり産業ニーズに合わせた担い手となる人材の育成に取り組んでいます。また、雇用のセーフティネットとして、離職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組んでいます。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対して支援を行っています。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業のニーズに対応した人材育成に取り組んでいく必要があります。

- ⑥戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めています。人材の確保に関しては、高度技能者等の確保支援や即戦力人材確保のための転職・就職説明会への出展支援、長期の職場体験によるマッチング支援などに取り組んでいます。人材の育成・定着に関しては、求職者や在職者を対象とした就職・定着支援セミナーや各種技術講座に取り組んでいます。販路拡大や技術開発に関しては、専門展示会への出展支援や、試作品開発への支援に取り組んでいます。また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組んでいます。引き続き、県内企業の経営上の課題やニーズをより詳細に把握した上で、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていく必要があります。
- ⑦県内企業がプロフェッショナル人材を確保して新規事業進出や事業拡大を実現するため、企業における「経営課題」、「課題解決に向けた障壁」、「そのために必要となる人材像」をヒアリング等により明確化・整理した上で、その人材像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組んでいます。引き続き、プロフェッショナル人材の確保を通じた県内企業の経営課題解決、成長戦略具現化の取組を支援していく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえでのワンストップでの就職支援、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントや人材確保セミナーを開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供します。
- ②U・Iターン就職支援については、県外の就職支援協定締結大学等と連携して、学生への情報提供やU・Iターン就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、三重U・Iインターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発するなど、学生の県内企業への就職を促進します。
- ③非正規雇用対策として、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、サービス産業等を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の創出を進めます。また、若年無業者に対して、三重労働局と連携しながら、職業的自立につながるよう取組を進めます。
- ④県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組めます。
- ⑤産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図ります。
- ⑥県内企業が、プロフェッショナル人材の確保を通じて経営課題を解決し、成長戦略を具現化するよう、関係機関と連携した支援に取り組めます。

施策 342 多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%		53.7%	55.0%
	50.5%	67.0%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
30年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成26年度の実績(48.5%)から年平均1.3%程度高めることを目標に、平成30年度の目標値を53.7%としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	/	56.2%	62.0%	
	55.7%		60.8%			/	/
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の実雇用率	/	2.20%	2.25%		2.30%	2.45%
		1.97%	2.04%			/	/
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	/	87.0%	88.0%		89.0%	90.0%
		86.0%	89.0%			/	/
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合	/	48.0%	53.5%		59.0%	65.0%
		43.9%	59.4%			/	/

現状と課題

- ①「障害者雇用推進プラン 2017」（平成 28 年 12 月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。
- ②平成 26 年 12 月にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」の総来店者数は、平成 29 年 9 月末で 7 万 5 千人を超えました。今年度に入ってから 9 月末までに 6 人の職場実習、7 団体 124 人の視察等を受け入れました。また、平成 28 年 12 月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っています。三重県の手作りブランド「M. I. E（ミー）」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげています。今後は、ステップアップカフェの魅力や機能をより一層企業や県民の皆さんに周知し、その活用を進めていく必要があります。
- ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、215 社の登録（平成 29 年 9 月 1 日現在）があり、7 月に鈴鹿市で企業見学会を開催（県内企業等 11 社、1 団体から 16 名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。8 月には、津市及び四日市市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等 111 名参加）し、情報交換等を行いました。引き続き、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。
- ④障がい者雇用アドバイザーが企業を訪問し、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しています（平成 29 年 9 月末現在：訪問企業数 129 社、求人開拓数 12 件）。また、三重労働局等の関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者雇用促進のセミナーの開催などに取り組まれました。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。

- ⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに
対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しています（平成 29 年度の訓
練受講者数は、9 月末現在で 39 人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係
る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。
- ⑥女性の年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いており、出産・子育て等で離職せずに働
き続けることができるよう、県が行う高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、
学生向けのセミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組んでいます。引き続き、女性の就労継
続の意識啓発に取り組む必要があります。
- ⑦女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と
女性とのマッチングイベント、スキルアップのための講義と企業実習とを組み合わせた研修に取り
組んでいます。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する
女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。
- ⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、
三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り
組んでいます。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を
発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑨働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組もうとする企業5社に対して、コン
サルティングを行うとともに、働き方改革アドバイザーを設置し、働き方改革に関する相談や派遣を行っていま
す。また、8月には、自治体単独では全国初となる金融機関との働き方改革に関する協定を締結するとともに、
9月14日には働き方改革セミナーを開催しました（県内外から160名が参加）。働き方改革の支援を受けた
企業が自発的に、企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会を開催するなど啓発活動を行うなど、民間
主体の取組につながり、全国からも注目を集めています。新たな取組である「みえの働き方改革推進企業」登
録・表彰制度については、48社からの応募があり、優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている表
彰企業の選考を行っています。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつあ
りますが、規模が小さい企業の取組が少ないため、引き続き地域社会全体で「働き方改革」が進む
よう、取り組む必要があります。
- ⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相
談には弁護士相談を行っています。4月から9月末までの相談件数は、274件で、賃金、解雇など
労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。引き続き、複雑・
多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談窓口の充実が求められていま
す。

平成 30 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成 30 年 4 月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者
についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が 2.0%から 2.2%に引き上
げられます。このため、三重労働局など関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援
や精神障がい者を含めた障がい者雇用の機運の醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業
割合の向上に努めます。
- ②障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品の店頭
販売など、ステップアップカフェの機能の活用や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」に
おける企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深め、
障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。

- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ④女性の就労継続については、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発等を進めます。また、再就職などに向けて、キャリアアップ研修等を実施します。
- ⑤働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。
- ⑥働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。
- ⑦労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、関係機関との連携など相談窓口の充実を図ります。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km		65.1km	76.8km
	—	7.6km				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
30年度目標値の考え方	新名神高速道路、国道477号四日市湯の山道路等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km	1.9km		34.3km	34.3km
		—	0.8km				
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km	18.2km		30.8km	42.5km
		—	6.8km				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35103 適切な 道路の維持管理 (県土整備部)	舗装の維持管理 指数		5.0以上	5.0以上		5.0以上	5.0以上
		5.1	5.1				
35104 県管理 港湾の機能充実 (県土整備部)	県管理港湾にお ける岸壁の更 新・大規模修繕 実施延長		192m	192m		192m	240m
		168m	192m				

現状と課題

- ①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害から県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、新名神高速道路の平成30年度の県内区間全線開通など高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいますが、未だミッシングリンクが残っています。また、直轄国道については、バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国などに要望していく必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しています。
現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図っています。県内の道路利用者が安全かつ安心して通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行っています。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、新名神高速道路の県内区間全線、東海環状自動車道の東員 I C～大安 I C（仮称）間、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの 2.9km の平成 30 年度供用開始に向け整備を促進します。また、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、整備途中であっても事業進展に伴いストック効果が発現していること、幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上に寄与することなどを客観的データで示しながら、地元の企業と協力し、国などに道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に平成 30 年度は、新名神高速道路の開通にあわせて四日市湯の山道路等、関連する県管理道路の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善の P D C A サイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新等を進めます。また、摩耗した区画線への対応として、引き直しにあたっては、安全性、施工性の視点を踏まえ、箇所選定方法をより客観性の高いものとなるよう見直しを行い、適切な維持管理に努めます。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

施策 352 公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	目標達成 状況	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人	117,034 千人		117,034 千人	117,034 千人
	118,213 千人 (26年度)	118,842 千人 (27年度)				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成24年度時点の交通事業者分を集計					
30年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22年度～平成24年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の3年間）の平均利用者数を平成31年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	目標達成 状況	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
35201 生活交通の維持・確保（地域連携部）	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数（累計）		7地域	10地域		13地域	16地域
		5地域	7地域				
35202 モビリティ・マネジメント力の向上（地域連携部）	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）		5件	9件		12件	15件
		1件	6件				

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間 (普通、快速みえ、特急南紀) の利用者数	1,699 千人	1,620 千人	1,620 千人

現状と課題

- ①自家用車の普及や少子化に伴い、利用者が減少の一途をたどってきたバスや鉄道などの公共交通機関は、今後、高齢者の運転免許の返納が進むことで、その必要性が再び高まることを見込まれています。その一方で、路線バスの減便や路線の縮小・廃止、地域鉄道の公有民営化などが市町や県の財政を圧迫するなど、公共交通の維持が難しくなっています。
- 現行の補助制度を最大限活用しつつ、利用促進にも取り組むことで、公共交通の維持・確保を図るとともに、国に対しても補助制度の拡充などを求めていく必要があります。
- ②県民一人ひとりが様々な観点から自家用車や公共交通機関を適切に使い分けている社会をめざすモビリティ・マネジメントの推進を図るため、公共交通機関の啓発や利用促進、利便性の向上に市町等と連携して取り組む必要があります。
- 高齢者の運転免許返納を促進する国等の動きを踏まえ、今年度から、高齢の運転者の免許返納への不安を低減させる取組を新たに始めたところであり、今後も、子どもや家族、高齢者など様々な切り口から公共交通の利用促進を図っていく必要があります。
- ③リニア中央新幹線については、東海三県一市で継続的に東京・名古屋間工事の進捗状況の把握などに取り組んでおり、今後、2027年の先行開業に向け、連携をさらに強化していく必要があります。
- また、名古屋・大阪間の早期開業に向け、新たに「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を立ち上げたことから、今後はこの体制のもとで、早期の名古屋・大阪間の概略ルートや中間駅位置の決定などをJR東海に働きかけていく必要があります。
- 中部国際空港については、リニア中央新幹線の開業を見据え、我が国の国際拠点空港としての役割を担えるよう、早期の二本目滑走路の整備による完全24時間化を実現させる必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①バスについて、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、これらバス路線を維持するための補助制度の拡充などを国に求めていきます。また、市町、バス事業者、中部運輸局三重運輸支局と連携して利用促進に取り組みます。
- 鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、啓発イベントなどの開催などによる利用促進に取り組みます。また、公有民営化などの運営形態への移行が進む地域鉄道の存続を図るため、補助制度の拡充などを国に求めていきます。
- ②モビリティ・マネジメントの推進について、引き続き市町等と連携し、高齢者の免許返納対策の取組やバス等の路線検索機能の向上を図る「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」などの取組を進めるとともに、公共交通の利用促進につながる啓発事業を各部局が主催するイベント等と連携して実施します。

③リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」による取組を継続するとともに、東京・名古屋間開業による本県へのリニア効果の調査などに取り組めます。また、三府県とJR東海の連携を図りながら、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を進めます。

中部国際空港について、早期の二本目滑走路の整備と完全 24 時間化の実現を図るため、中部国際空港利用促進協議会において、インバウンドとアウトバウンド双方への利用促進に取り組むとともに、高速船を始めとする二次交通の充実や利便性の向上に向けて取り組めます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1件	1件		2件	3件	
	—	1件					
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数						
30年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。						

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）		12か所	12か所		13か所	15か所	
		12か所	12か所					
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		52.9%	70.0%		85.0%	100%	
		42.9%	60.8%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35303 適法な建築物の確保 (県土整備部)	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合		70.8%	74.8%		78.8%	82.8%
		64.6%	76.4%				
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進(県土整備部)	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)		15件	16件		16件	18件
		15件	15件				

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めています。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組や、県営および市町営住宅の安全性を確保し適切な維持管理等を進めています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への支援が必要であり、「三重県住生活基本計画」の着実な推進が求められています。
- ③既存建築物に対し定期報告の審査とともに適正な維持保全の啓発を行い、また新築建築物に対し適確な許認可の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。
- ④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めています。また、屋外広告物の安全対策の充実に向けた屋外広告物条例の見直しを進めています。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。
- ②誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への対応等、住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めるとともに、県営住宅の子育て世帯に向けた住戸内改善など居住者のニーズに応じた改善を実施するほか、予防保全の観点から県営および市町営住宅の長寿命化工事に取り組むなど、「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③既存建築物の安全性を確保するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うとともに、新築建築物等について建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。

④市町の景観づくりに向けた取組への支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実などにより、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府縣市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積	/	12 km ²	12 km ²		13 km ²	13 km ²
	11.7 km ²	4.8 km ²			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
30年度目標 値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13 km ² を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35401 水資源 の確保と水の安 全・安定供給 (企業庁)	管路の耐震適合 率	/	61.3%	61.8%		62.2%	62.8%
		61.1%	61.4%			/	/
35402 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施 市町数	/	25 市町	26 市町		27 市町	29 市町
		24 市町	24 市町			/	/

現状と課題

- ①近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②県内の水道事業者等では、耐震化等によるライフライン機能強化への対応が求められており、それらの事業が実施されていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、施設整備に時間を要しています。
県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町に対して地籍調査の実施等の促進に努めるとともに、休止市町に対しても、その再開を働きかけました。しかしながら、地籍調査の進捗率が全国平均と比べて低いことが課題となっており、引き続き、地籍調査の一層の取組強化を働きかけていく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②地籍調査の推進にあたっては、市町から強い要望のあるエリアや、事前防災対策・インフラ整備円滑化対策など国の予算要求の考え方に着目し、効果的・効率的に事業を進められるよう、取り組んでいきます。また、休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

- ③国の交付金制度を活用し、水道事業者等における施設整備や耐震化等によるライフライン機能強化等の促進を図ります。また、水道事業等の水質精度管理、立入検査、認可等に係る指導監督を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜行政運営の取組＞

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	70.0%		70.0%	70.0%
	49.1%	50.8%			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
30年度目標値の考え方	直近の平成28年度の達成割合（50.8%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、引き続き70%を目標とすることが妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		63.0%	69.0%			/	/
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）	/	10件	20件		30件	40件
		一件	11件			/	/

現状と課題

- ① 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の「政策協議」の実施などを通じて、各部局への支援や助言を行いました。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行いました。引き続き、各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理を図る必要があります。

- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標の達成に向けて、その事業進捗を図っていく必要があるため、「平成 29 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。検証レポートの作成にあたっては、人口移動の要因を探るため人口移動分析を行い、三重県地方創生会議及び同検証部会の外部有識者から意見をいただきました。いただいた意見や平成 29 年度事業の進捗状況を踏まえて、総合戦略に基づき取組を進める必要があります。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進にあたっては、その取組状況を把握し、6月に「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成・公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を図る必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、県政運営に活用されるよう、平成 29 年 1 月から 2 月にかけて実施した第 6 回調査の結果の分析を進めています。第 6 回調査の結果などを踏まえ、第 7 回調査を適切に実施していく必要があります。
- ⑤マイナンバー制度（情報連携）の本格運用に向けて、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する総合運用テストの実施や、7 月 18 日から開始している試行運用期間の中で、情報連携業務の習熟度を高めるなどの準備を進めています。
- ⑥県内の若者が被爆地広島との交流などを通じて戦争の実態や悲惨さに触れ、平和への想いをより一層深める機会となるよう「平和のつどい」を開催したほか、伊勢志摩サミット記念館での平和啓発パネル展や全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣等を行いました。引き続き、戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに伝えていく必要があります。
- ⑦総合教育会議を開催し、各部局の人づくりにかかる取組の振り返りを行ったうえで、「いじめ対策」や「学力向上」等について協議しました。引き続き「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針を踏まえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図る必要があります。
- ⑧全国知事会や宮城県、広島県、山口県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・要望活動を実施しました。今後も引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国等に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。

平成 30 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる各施策の「県民指標」等の達成に向けて、平成 29 年度の取組成果や課題を踏まえ、知事と部局長とが平成 30 年度の取組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、「成果レポート」を作成するとともに、平成 31 年度に向けて、「秋の政策協議」を実施し、「三重県経営方針(案)」を策定します。こうした取組を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行い、的確な進行管理を図ります。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、平成 29 年度の取組成果や課題の検証を行い、「平成 30 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」をとりまとめるなど、的確な進行管理を図ります。
- ③国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行っていきます。

- ④戦争の悲惨な実態と教訓が風化することが懸念されることから、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑤総合教育会議の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針を踏まえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑥全国知事会や中部圏、近畿ブロック知事会はもとより、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改正や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成31年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	36.0%	72.0%		72.0%	100%
	-	36.0%			/	/
目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
30年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成31年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践（「MIE職 員力アワード」 への応募）	/	75.0%	80.0%		85.0%	90.0%
		70.5%	69.5%			/	/
40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関す る達成度	/	40.7%	80.8%		100%	100%
		-	41.1%			/	/

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、上半期の状況をとりまとめ、公表しました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、PDCAサイクルを効率的に回せるよう見直しを行いました。今後も引き続き、的確な運用を行っていく必要があります。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化や職場内での対話の促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。今後もより一層取組が推進されるよう、引き続き労使協働で取り組んでいく必要があります。
- ④「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえた組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制を整備していく必要があります。
- ⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成29年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しています。また、今年度は地域機関を対象に、県民との「協創」の取組を推進するための職員研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥依然として県民の信頼を損なうような事案が発生していることから、不適切な事務処理の未然防止に向け、コンプライアンスミーティングの実施や、管理職への意識付けの徹底、懲戒処分基準の明確化などに取り組みました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後も「コンプライアンスの日常化」に向け、取組のさらなる徹底を図る必要があります。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、一定以上の時間外勤務を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑨新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組めます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、引き続き的確な運用を行います。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、「ワーク・マネジメントの推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「意識・組織風土改革の推進」を柱として、全庁の時間外勤務時間削減などの目標に向けて、組織的な取組を進めます。
- ④より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図ります。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の強化を図るとともに、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据えた組織体制を検討していきます。
- ⑤「三重県職員研修計画」に基づき、引き続き計画的・効果的な職員研修を実施します。また、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、協創の取組の優良事例などの情報共有等により、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に引き続き取り組めます。
- ⑥不適切な事務処理等の再発防止のため、所属単位でのミーティング、所属長への対応状況の確認、再発防止に向けての全庁的な情報共有など継続的な仕組みにより、引き続き「コンプライアンスの日常化」に取り組めます。また、リーガルサポートについても、引き続き法的対応能力の向上支援に取り組めます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。

防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組めます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成31年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高		7,986億円	7,943億円		7,814億円	7,684億円
	8,009億円	7,986億円				
目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の三重県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。					
30年度目標値の考え方	みえ県民力ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成30年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1,475本 未満	1,455本 未満		1,436本	1,418本 未満
		1,616本	1,474本				
40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	3月末現在の県 税徴収率（個人 県民税を除く）		97.89%	97.91%		97.93%	97.95%
		97.87%	97.71%				
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	メンテナンスサ イクルの実施割 合		45.4%	63.6%		81.8%	100%
		-	45.4%				

- ①「三重県財政の健全化に向けた集中取組」及び「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県有施設の見直しについての考え方を整理しました。今後は、この考え方により、施設の規模の適正化等による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組む必要があります。
- ②「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、土地の売却や庁舎内未利用スペースの貸付に取り組むとともに、自動販売機設置場所の貸付拡大等に関する調査を実施しました。また、県ホームページ等へのバナー広告、県有施設へのネーミングライツの取組のほか、個人からの寄附を拡大するためクラウドファンディング活用指針の策定を行いました。使用料・手数料については、見直しにあたっての考え方を整理しました。今後も引き続き、あらゆる歳入確保について検討していく必要があります。
- ③税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催し、部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。
- ④県税に係る収入未済額の縮減、徴収率向上等の平成29年度目標達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等を実施した結果、現時点で前年同期よりも収入未済の縮減、徴収率の向上が進んでいます。また、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加並びに滞納整理の徹底により、自動車税の納期内納付率は件数ベースで83.9%、税額ベースで82.8%と過去最高となりました。
- ⑤個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.0%となり、個人県民税の現年度徴収率は昨年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化を図るため、総務部が所管する庁舎について、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、庁舎ごとに長期保全計画表を順次作成して、メンテナンスサイクルを実施しています。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①財政状況がより一層深刻な状況にあることをふまえ、経常的支出の構造的見直しに取り組むとともに、事業の選択と集中をさらに進めて、より一層メリハリのある予算をめざします。特に、県有施設については、廃止を含め売却、貸付、移譲、用途変更など、必要な見直しを検討します。見直しにあたっては、市町等関係団体とも調整しながら進めます。
- ②庁舎内未利用スペースの貸付や自動販売機設置場所貸付の拡大等に向け、利活用に取り組めます。また、未利用財産については、入札の結果、不落となった物件について先着順による売払いを可能にする新しい売却手法の導入等を進めます。加えて、個別の使用料等の見直し検討や、広告代理店を活用した有料広告事業の実施に向け検討を行います。
- ③税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、定められた期限内の督促状の発付や債権管理簿による進捗管理を行うことで、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減を図ります。
- ④県税に係る滞納整理については、これまでの結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き積極的に取り組めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税収確保に取り組めます。

- ⑤特別徴収促進取組については市町と設置している個人住民税特別加入促進委員会等の議論結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進等を図ります。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、利用者の安全・安心の確保や、施設の長寿命化を図るため、総務部が所管する庁舎について、引き続きメンテナンスサイクルを実施します。

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)		1.33 件 以下	1.22 件 以下		1.11 件 以下	1.00 件 以下
	1.44 件	1.29 件				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。					
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度		91.4%	92.6%		93.8%	95.0%
		90.2%	91.1%				
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率		125	150		175	200
		100	124				

現状と課題

- ① 所属からの会計相談が9月末現在で3,695件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問実施、参加者延べ1,794人(e-ラーニング含む)にのぼる各種研修の実施など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、各部局の業務改善やチェック機能の向上を支援するためのツールとして、会計事務に関する問答集、電子調達システムの作業チェックリスト、会計事務の理解度セルフチェックツールなどを作成し、その定着を図っています。さらに重点的に支援が必要な少人数職場の会計事務初任者を対象とする「少人数職場における会計事務職員ハンドブック」を作成しています。その他、会計事務担当職員に対するアンケート結果の分析を通して、職員のさらなる能力の向上と、より所属のニーズの合った支援につなげていく必要があります。
- ② 資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、厳しい金利情勢の中、より多くの運用益が得られるよう、債券の購入方法にこれまでの引合方式に加え、相対方式を追加しました。
- ③ 財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムについては、必要な機能を網羅したシステムの着実な構築に向けて取り組んでいます。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

出納局

- ① 会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行い、会計事務担当者の能力向上及びコンプライアンスの日常化を行うとともに、チェックリスト等の定着化を進めながら、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ② 資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の増加に努めていきます。
- ③ 会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。また、高い利便性と業務継続性の確保、職員負担軽減という実施方針のもと、平成31年度稼働に向けて、次期システムの構築、ソフトウェア及び関連機器類の整備を着実に進めていきます。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合		35.0%	37.0%		40.0%	50.0%
	30.2%	30.0%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30 年度目標値の考え方	31 年度には県民の半数の方が実感していることをめざし、目標値を 50.0% に設定しています。30 年度の目標値は 28 年度の実績値に 10 ポイントの上昇をめざした 40.0% としています。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 効果的な広聴広報機能の推進(戦略企画部)	県民等による県政情報の拡散件数		73,000 件	75,000 件		100,000 件	123,000 件
			61,768 件				
40502 戦略的なプロモーションの推進(戦略企画部)	県広報プロモーションのファン数		36,000 人	41,000 人		41,500 人	42,000 人
			40,721 人				
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進(戦略企画部)	統計情報利用件数(みえ DataBox アクセス件数)		85 万件	85.5 万件		86 万件	86.5 万件
		83.7 万件	85.8 万件				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護(戦略企画部)	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.82%	0.53%	0.5%以下	

現状と課題

- ①三重県広聴広報アクションプラン(改訂版 平成29年度～31年度)に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「質」の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの視点で取組を展開しています。県政情報が県民に的確に伝わるよう取組を続ける必要があります。
- ②県民と県、市町、三重の魅力的な資源(人、もの、場所)をつなぐ役割を担っているプロモーションサイト「つづきは三重で」を活用し、県内市町等関係機関と連携して県全体の魅力発信に取り組むとともに、雑誌やTV等の首都圏のマスメディアを活用して、県の公式サイトやプロモーションサイトへの誘導を図っています。引き続き、プロモーションサイトや首都圏のマスメディアを活用し、各部署が取り組む事業の認知度を向上させるための支援を行う必要があります。
- ③第6回みえ県民意識基礎調査結果等を分析したうえで、広報紙、データ放送等の広報ツールの認知度向上や、発信する情報の質の向上を図るとともに、ソーシャルメディアを含むメディア間の連携等、メディア活用の最適化に取り組んでいます。同調査で利用率が2.2%と低い結果となったデータ放送の認知度を上げるため、継続的に周知していく必要があります。
- ④県民が県ウェブサイトを通してより簡単に情報を入手できるよう、訴求効果の高い動画等による県政情報の発信についての充実を図りました。また、より更新がしやすいシステムに機能改修を行うとともに、危機事案発生時等におけるシステムの安定稼働の確保をめざした機能改修にも取り組んでいます。さらに、ウェブアクセシビリティの向上に向けて、研修会を実施しました。今後も引き続き、県ウェブサイトの更なる機能強化に取り組む必要があります。
- ⑤県民の声相談事業について、県民からの寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう各部署と密に連携しながら、担当部署に働きかけています。引き続き、「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動を行うとともに、各部署とも連携し、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑥5年周期調査の就業構造基本調査、毎年調査の工業統計調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組んでいます。今後も、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、統計調査を円滑に実施するとともに、調査結果を分かり易く公表する必要があります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット(「みえDataBox」)で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行しています。統計の普及と利活用を推進するため、引き続き統計調査への理解促進を図る必要があります。

- ⑧情報公開事務及び個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しています。引き続き、情報公開及び個人情報に係る事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。
- ⑨三重県情報公開審査会及び三重県個人情報保護審査会を統合し、平成29年6月1日に「三重県情報公開・個人情報保護審査会」を設置しました。引き続き、迅速かつ公正な審理に努めていく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて、職員の情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ②各種メディアを活用した県の広報について、それぞれのメディアの特性を生かして効果的な情報発信に取り組んでいきます。
- ③県プロモーションサイト「つづきは三重で」や首都圏、大都市圏でのニュースリリース等を活用し、県の認知度向上・イメージアップのためのプロモーション活動を展開していきます。
- ④県ウェブサイトについて、利用者の皆さんがより簡単に情報が入手できるよう引き続き、改善に取り組みます。あわせて、より情報の更新がしやすいシステムとなるよう継続して機能改修に取り組めます。
- ⑤広聴広報課が所管する広聴ツールである「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組めます。
- ⑥迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を的確に運用します。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
全庁基盤システムの停止時間	/	50分	45分		40分	35分
	72分	0分			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間(分) (ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)					
30年度目標値の考え方	平成29年度の目標から、5分減少させることをめざし、目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (地域連携部)	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	/	6分	6分		5分	5分
		6分	4分			/	/
40602 全庁の情報システム適正化 (地域連携部)	システム評価で指摘した課題の改善率	/	80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		75.0%	81.6%			/	/

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		40603 ITを活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システムによる申請件数		17,000件	18,000件	
		22,658件	14,755件				
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (地域連携部)	携帯電話不通話地域の整備数 (累計)		72基	73基		74基	75基
		71基	72基				

現状と課題

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用等に取り組むとともに、業務の効率化や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。また、グループウェアについては、システムの再構築を進めています。なお、統合サーバについては、システム更新の時期を迎えつつあり、その対応を考える必要があります。
- ②全ての情報システムがより効率的・効果的に運用されるよう、外部専門家の助言を受けながら各部局のシステム運用の支援に努めています。また、災害等発生時のための情報システムに関する業務継続計画の見直しを進めています。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を支援するため、自治体クラウド導入に向けた情報提供等を行っていく必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組んでいくとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。また、統合サーバについては、次期システムの導入のあり方について検討していきます。
- ②全ての情報システムにおいて、システム評価制度や予算要求前審査等の仕組みの中で、各部局のシステム運用の最適化を支援します。また、防災対策部から災害対応業務に関する情報を得ながら、情報システムに関する業務継続計画の改訂に取り組めます。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等の利用拡大を図るため、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備に取り組むとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率	/	65.0%	65.0%		65.0%	65.0%
	60.1%	76.7%	/		/	
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合					
30 年度目標 値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 公共事業 の適正な執行・ 管理（県土整備 部）	三重県公共事業 評価審査委員会 の審査における 適正率	/	100%	100%		100%	100%
		100%	100%	/		/	
40702 公共事業 を推進するた めの体制づくり （県土整備部）	三重県入札等監 視委員会による 調査審議結果に 基づく改善率	/	100%	100%		100%	100%
		100%	100%	/		/	

現状と課題

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、「新三重県建設産業活性化プラン（以下「新プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善を中心に、建設業界と意見交換を行い、取組の検討や試行、実施を進めています。活性化をより進めるためには、新プランの取組を市町へも要請していく必要があります。
- ②建設業への新規入職の促進のため、「建設業参入支援事業」において、求職者13人を期間雇用し、その間に、集合研修と雇用型訓練を実施しました。また、工業高校2校においてインターンシップを実施しました。建設業への定着促進のため、「建設業人材定着事業」において、研修の受講を支援しており、8月末現在で延べ748人が研修を受講しました。建設業界における人手不足は深刻化しており、引き続き、建設業への新規入職の促進、技術者・技能者の育成のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会を3回開催しました。引き続き、適正でよりわかりやすい評価を行っていく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の審議・確認を受けるとともに、委員会からの入札制度の改善に向けた意見も取り入れ、適正な実施に向け取り組んでいます。今後も、公正性・公平性を確保するために、随時見直しを行っていく必要があります。
- ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施しています。また、公共事業情報統合データベースの運用保守期限が平成30年度末で終了するため、システムの改修・移行を行う必要があります。

平成30年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新プランに基づき、引き続き、入札契約制度の改善に取り組みます。また、発注者協議会三重県部会において、新プランの策定趣旨や県の取組を紹介し、市町へ取組を要請します。
- ②高校生を対象とした現場見学会やインターンシップ、建設業従事者の資格取得に対する支援など、担い手の確保・育成のための取組を行います。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会の確認を受けながら、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の向上を図ります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の確認を受けながら、随時見直しを行い改善していきます。
- ④電子調達システム等の安定運用を持続します。また、公共事業情報統合データベースは、平成31年4月の次期運用開始に向けて、平成30年度に改修・移行業務を行います。